

## 学位論文審査基準（大学院理工学研究科博士前期課程）

### 機能高分子工学専攻

1. 山形大学大学院理工学研究科（工学系）ディプロマ・ポリシーに従い，学位論文として適切な形式を踏まえていること。
2. 修士学位論文は，新規性または独創性がある機能高分子工学に関連する分野における新しい知見をもたらすか，または当該分野における研究遂行に必要な基礎知識・理解力・問題解決能力等を証明する，独自の考察を含んだ論文であること。
3. 論文の構成について
  - (1) 論文の題目が適切であること。
  - (2) 研究の背景が記述され，研究目的が明確であること。
  - (3) 研究方法が記述されており，目的に沿った方法であること。
  - (4) 結果が図表等を用いて適切に示されていること。
  - (5) 考察が結果に基づいて適切に導き出されていること。
  - (6) 目的に対応して結論が適切に導き出されていること。
  - (7) 引用文献が適切に用いられていること。
4. 提出された学位論文は審査委員（主査，副査）によって審査されること。
5. 審査基準1から4までのすべてを満たしたものを合格とする。

### 有機デバイス工学専攻

1. 山形大学大学院理工学研究科（工学系）ディプロマ・ポリシーに従い，学位論文として適切な形式を踏まえていること。
2. 修士学位論文は，新規性または独創性がある有機デバイス工学に関連する分野における新しい知見をもたらすか，または当該分野における研究遂行に必要な基礎知識・理解力・問題解決能力等を証明する，独自の考察を含んだ論文であること。
3. 論文の構成について
  - (1) 論文の題目が適切であること。
  - (2) 研究の背景が記述され，研究目的が明確であること。
  - (3) 研究方法が記述されており，目的に沿った方法であること。
  - (4) 結果が図表等を用いて適切に示されていること。
  - (5) 考察が結果に基づいて適切に導き出されていること。
  - (6) 目的に対応して結論が適切に導き出されていること。
  - (7) 引用文献が適切に用いられていること。
4. 提出された学位論文は審査委員（主査，副査）によって審査されること。
5. 審査基準1から4までのすべてを満たしたものを合格とする。

## 物質化学工学専攻

1. 山形大学大学院理工学研究科（工学系）ディプロマ・ポリシーに従い、学位論文として適切な形式を踏まえていること。
2. 修士学位論文は、新規性または独創性がある物質化学工学に関連する分野における新しい知見をもたらすか、または当該分野における研究遂行に必要な基礎知識・理解力・問題解決能力等を証明する、独自の考察を含んだ論文であること。
3. 論文の構成について
  - (1) 論文の題目が適切であること。
  - (2) 研究の背景が記述され、研究目的が明確であること。
  - (3) 研究方法が記述されており、目的に沿った方法であること。
  - (4) 結果が図表等を用いて適切に示されていること。
  - (5) 考察が結果に基づいて適切に導き出されていること。
  - (6) 目的に対応して結論が適切に導き出されていること。
  - (7) 引用文献が適切に用いられていること。
4. 提出された学位論文は審査委員（主査，副査）によって審査されること。
5. 審査基準1から4までのすべてを満たしたものを合格とする。

## バイオ化学工学専攻

本専攻では、学位論文に係る以下の1から4までのすべての審査基準を満たしていると判断されたものを合格とする。

1. 山形大学大学院理工学研究科（工学系）ディプロマ・ポリシーにしたがい、学位論文として適切な形式を踏まえていること。
2. バイオ化学工学に関わる新規現象や課題に取り組み、健全な社会生活に貢献できる意義が明確であること。
3. 博士前期課程在学中に行われる中間発表会及び公聴会において、研究計画と研究経過およびそのプレゼンテーションが適切と認められること。ならびに発表後の質疑応答において研究に対する理解と取組が十分であると認められること。
4. 論文の構成について、審査委員（主査，副査）により下記の全ての項目が適切であると認められること。
  - (1) 論文の題名が適切であること。
  - (2) 研究背景が論理的に記述され、研究目的が明確であること。
  - (3) 目的に沿った研究方法であること。
  - (4) 結果および考察の導き方が妥当であること。
  - (5) 目的に沿った結論が出されていること。
  - (6) 文献が適切に用いられていること。
  - (7) 図表・資料が適切に表示されていること。
  - (8) 要旨については所定の形式を踏まえていること。

## 応用生命システム工学専攻

1. 山形大学大学院理工学研究科（工学系）ディプロマ・ポリシーに従い、学位論文として適切な形式を踏まえていること。
2. 修士学位論文は、新規性または独創性があるって応用生命システム工学に関連する分野における新しい知見をもたらすか、または当該分野における研究遂行に必要な基礎知識・理解力・問題解決能力等を証明する、独自の考察を含んだ論文であること。
3. 博士前期課程在学中に行われる中間発表会において、研究計画と研究経過およびそのプレゼンテーションが適切と認められること。ならびに発表後の質疑応答において研究に対する理解と取組が十分であると認められること。
4. 論文の構成について
  - (1) 論文の題目が適切であること。
  - (2) 研究の背景が記述され、研究目的が明確であること。
  - (3) 研究方法が記述されており、目的に沿った方法であること。
  - (4) 結果が図表等を用いて適切に示されていること。
  - (5) 考察が結果に基づいて適切に導き出されていること。
  - (6) 目的に対応して結論が適切に導き出されていること。
  - (7) 引用文献が適切に用いられていること。
5. 提出された学位論文は審査委員（主査，副査）によって審査されること。
6. 審査基準1 から5までのすべてを満たしたものを合格とする。

## 情報科学専攻

1. 山形大学大学院理工学研究科（工学系）ディプロマ・ポリシーに従い、学位論文として適切な形式を踏まえていること。
2. 修士学位論文は、新規性または独創性があるって情報科学に関連する分野における新しい知見をもたらすか、または当該分野における研究遂行に必要な基礎知識・理解力・問題解決能力等を証明する、独自の考察を含んだ論文であること。
3. 論文の構成について
  - (1) 論文の題目が適切であること。
  - (2) 研究の背景が記述され、研究目的が明確であること。
  - (3) 研究方法が記述されており、目的に沿った方法であること。
  - (4) 結果が図表等を用いて適切に示されていること。
  - (5) 考察が結果に基づいて適切に導き出されていること。
  - (6) 目的に対応して結論が適切に導き出されていること。
  - (7) 引用文献が適切に用いられていること。
4. 提出された学位論文は、上記1 から3の基準をすべて満たしていると審査委員（主査，副査）に判定されること。なお、2年目当初に中間審査，論文提出前に予備審査を行う。

## 電気電子工学専攻

(1). 山形大学大学院理工学研究科（工学系）ディプロマ・ポリシーに従い、学位論文として適切な形式を踏まえていること。

(2). 修士学位論文は、新規性または独創性がある電気電子工学に関連する分野における新しい知見をもたらすか、または当該分野における研究遂行に必要な基礎知識・理解力・問題解決能力等を証明する、独自の考察を含んだ論文であること。

(3). 論文の構成について

- ① 論文の題目が適切であること。
- ② 研究の背景が記述され、研究目的が明確であること。
- ③ 研究方法が記述されており、目的に沿った方法であること。
- ④ 結果が図表等を用いて適切に示されていること。
- ⑤ 考察が結果に基づいて適切に導き出されていること。
- ⑥ 目的に対応して結論が適切に導き出されていること。
- ⑦ 引用文献が適切に用いられていること。

(4). 提出された学位論文は審査委員（主査、副査）によって審査されること。

(5) 審査基準(1)から(4)までのすべてを満たしたものを合格とする。

## 機械システム工学専攻

学位論文の審査にあたっては、日ごろの研究指導、学位論文審査や公聴会などとおして、主に以下の審査項目について、審査委員（主査、副査）による以下の評価を行う。

### 1. 学位論文審査の評価基準

- (a) 論文の題目や目次の適切性：問題を意識し、目標や目的を設定していること。
- (b) 研究内容の妥当性：研究内容は、新規性、進歩性、有用性、独創性のいずれかを持っていること。
- (c) 情報収集能力：十分な文献や研究動向の調査を行ない、自分の研究の意義や重要度と、他研究との関連性や相違を理解できること。
- (d) 問題分析能力：問題の分析に基づいた実験方法・解析手法や数学モデルの設定など、アプローチ方法は適切であること。
- (e) 研究遂行能力：実験、計算機シミュレーションや理論展開が適切に遂行できること。また、実験・解析結果から新たな知見を見出すことができること。
- (f) 論文作成能力：

- 1) 論文の体裁：表紙、要旨、目次、章立て、結論、参考文献などが整うこと。
- 2) 論理性・構成：論理が明晰に展開され、構成が体系立てられていること。
- 3) 表現・体裁：文献引用、図、表などの記述が適切に表示されていること。

上記の評価基準から、修士学位論文を以下の4段階で評価する。

A：優れた論文である。

B：おおむね良好な論文である。

C：修士論文としての水準に達している。

D：修士論文としての水準に達していない。

## 2. 最終試験の評価基準

公聴会において研究内容のプレゼンテーションと口述試問を行い、以下の基準により評価する。

- (a) 研究の内容について十分に理解しやすくプレゼンテーションできること。
- (b) 研究の将来的な展望について論述できること。
- (c) 関連する研究分野に関する基礎的な知識を有すること。
- (d) 修士論文の内容についての質問に正確に答えられること。

上記の基準から、最終試験を以下の4段階で評価する。

A：優れた研究が行われ、独力でさらなる研究の発展が期待できる。

B：おおむね良好な研究が行われたと認められる。

C：一定程度の研究が行われたと認められる。

D：適切な研究が行われたとは、いいがたい。

学位論文審査及び最終試験のいずれかまたは両者がDであれば、不合格とする。

## ものづくり技術経営学専攻

1. 山形大学大学院理工学研究科（工学系）ディプロマ・ポリシーに従い、学位論文として適切な形式を踏まえていること。

2. 修士学位論文は、新規性または独創性があるものづくり技術経営学に関連する分野における新しい知見をもたらすか、または当該分野における研究遂行に必要な基礎知識・理解力・問題解決能力等を証明する、独自の考察を含んだ論文であること。

3. 論文の構成について

- (1) 論文の題目が適切であること。
- (2) 研究の背景が記述され、研究目的が明確であること。
- (3) 研究方法が記述されており、目的に沿った方法であること。
- (4) 結果が図表等を用いて適切に示されていること。
- (5) 考察が結果に基づいて適切に導き出されていること。
- (6) 目的に対応して結論が適切に導き出されていること。
- (7) 引用文献が適切に用いられていること。

4. 提出された学位論文は審査委員（主査，副査）によって審査されること。

5. 審査基準1から4までのすべてを満たしたものを合格とする。

## 学位論文審査基準（大学院有機材料システム研究科博士前期課程）

### 有機材料システム専攻

1. 山形大学大学院有機材料システム研究科ディプロマポリシーに従い，学位論文として適切な形式を踏まえていること。
2. 修士の学位論文は，新規性または独創性がある有機材料システム専攻に関連する分野における新しい知見をもたらすか，または当該分野における研究遂行に必要な基礎知識・理解力・問題解決能力等を証明する，独自の考察を含んだ論文であること。
3. 論文の構成について
  - (1) 論文の題目が適切であること。
  - (2) 研究の背景が記述され，研究目的が明確であること。
  - (3) 研究方法が記述されており，目的に沿った方法であること。
  - (4) 結果が図表等を用いて適切に示されていること。
  - (5) 考察が結果に基づいて適切に導き出されていること。
  - (6) 目的に対応して結論が適切に導き出されていること。
  - (7) 参考文献が適切に引用されていること。
4. 提出された学位論文は審査委員（主査，副査）によって審査されること。
5. 審査基準1から4までのすべてを満たしたものを合格とする。